

1 計画期間

平成10年度から平成29年度（20年間） ※平成17年に一部改定

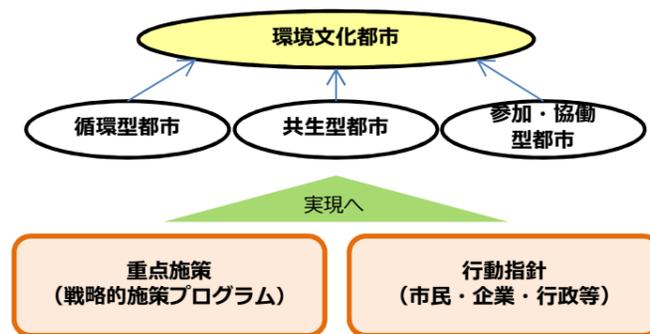
2 対象とする地域

札幌市の行政区域内

※行政区域を越えて広域的な取り組みが必要となる課題や施策については、国や道、近隣市町村との協調及び連携を積極的に推進

3 計画体系

○環境保全・創造に向けた市民意識や生活文化が根付いた「**環境文化都市**」を実現するため、「**循環型都市**」「**共生型都市**」「**参加・協働型都市**」の3つの環境都市像を目指す。
また、これらの3つの環境都市像を実現するため、**各重点施策**や市民・企業・行政等の**行動指針**を示している。



4 重点施策分野

地球環境保全

地球温暖化の防止、森林機能の保全と育成、酸性雨（雪）の防止、オゾン層の保護

環境保全・創造のための都市づくり

エネルギーの有効活用、環境低負荷型の交通網の形成（自動車、鉄道、航空機）、**廃棄物減量**、良好な**水環境**の保全（水質汚濁、水辺環境、水と緑のネットワーク、地盤）、豊かな**自然環境**の保全（森林、生き物）、うるおいと安らぎの形成（市街地の緑、都市景観、文化財）、健康で安心な生活の確保（大気環境、**土壌・地下水**、騒音・振動・悪臭、**化学物質**、放射線）

環境保全・創造活動の推進

環境教育・学習活動の推進、市民・企業・活動団体の環境保全・創造活動の推進、環境保全・創造に寄与する**産業や技術の振興**、地球環境保全に向けた**国際的連携・協調関係**の形成

5 重点施策に関する取組（H26年度実績）

資料2「札幌市環境白書」（平成27年度版）P61～83のとおり

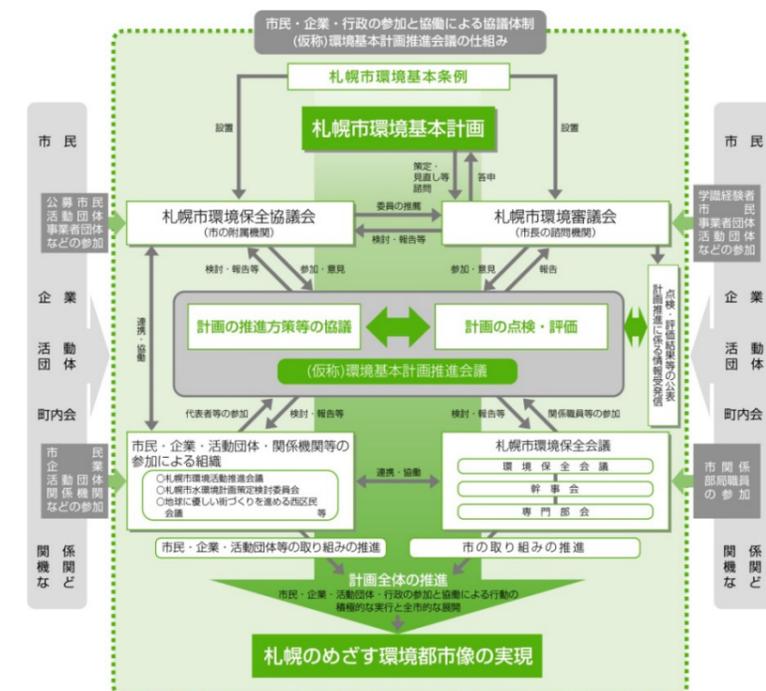
6 計画の目標達成状況

別紙のとおり

7 目標設定及び計画の推進体制に関する課題

- 第1次札幌市環境基本計画における定量目標においては、目標年次が先のものを除き、概ね達成済みもしくは達成中であるものの、一部の目標については、市内における取組では達成が困難なものなどが設定されていることから、**第2次計画においては指標の設定方法**について検討が必要であるとともに、取組が不十分な項目については、目標設定や取組内容を検討した上で、設定することが必要。
- また、第1次計画では多くの会議体により計画を推進することとしていたが、会議体の数が多く、議論の重複などがあったことから、平成21年に会議体の整理を行った経緯がある※。
- これまでも計画の進行管理として、札幌市環境審議会において環境白書の報告などをしてきたところであるが、第2次計画では**推進体制の整備**についても検討が必要である。

※「(仮称)環境基本計画推進会議」は「さっぽろ環境円卓会議」として設置されたが、「札幌市環境審議会」へその役割を継承。また、「札幌市環境活動推進会議」は「札幌市環境保全協議会」へその役割を継承した。



第1次札幌市環境基本計画における計画の推進体制

